

芦屋春日コーポラス 地区防災計画

2025

震災の教訓を
ともに未来に繋ぐ



忘れない
伝える
活かす
備える
繋ぐ

防災マスコット
はばタン

ひょうご安全の日推進事業

この事業は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っています。

《地区防災計画とは》

近年我が国を襲った幾つかの大災害の経験から、発災後の行政等からの支援対策（＝所謂「公助」）は被災状況に追いつかない事態を目にしてきました。そのため私たちは平素から防災意識を高め、各々で災害に備えていくこと。また発災後は、まず私たち自身で安全を確保し（＝「自助」）、その上で周囲と協力し合って救助や看護、支援を要する人への対応などを行っていく（＝「共助」）ことが求められます。

この「芦屋春日コーポラス自主防災計画」は、兵庫県や芦屋市から支援・指導を頂戴し、芦屋市の示す地域防災計画に則り、私たちの平素からの防災への備えと、当マンションが大災害に見舞われた場合の「在宅避難」を基本とした「発災後72時間の行動」、及びその後の復旧・復興に向けた取組みについてまとめたものです。

住民の皆様のお役に立てて頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年1月

芦屋春日コーポラス自主防災会



目次

【芦屋春日コーポラス自主防災会 地区防災計画】

1. 基本方針・・・ P.1
2. 計画策定地区と策定主体・・・ P.2
3. 地区の特性と予想される災害・・・ P.2
《参考》芦屋市津波ハザードマップ・・・ P.3
4. 活動内容（平常時）・・・ P.4
《参考》ローリングストックについて・・・ P.5～P.6
5. 活動内容（災害発生時）
 - ①活動基準・組織体制・・・ P.7～P.8
 - ②災害時の取組・・・ P.9
 - ◆発災時の活動詳細・・・ P.10～P.14
6. 地域版防災マップ・・・ P.15

【資料編】

- ✓ 大地震発生時の行動シート・・・ P.16
- ✓ 火災発生時の行動シート・・・ P.17～P.18
- ✓ 芦屋春日コーポラス 避難・消防設備・・・ P.19
- ✓ 関係機関一覧・・・ P.20
- ✓ 防災資機材リスト・・・ P.21

【付録】避難者カード（サンプル）

企画/製作 芦屋春日コーポラス自主防災会

監修/アドバイザー 兵庫県防災士会

デザイン/構成 株式会社J-Rights



1.基本方針

◆「芦屋春日コーポラス自主防災会」は、当マンション管理組合理事会の下部に位置する専門委員会、当マンションの防災に関する住民の自発的な地域組織として芦屋市にも届け出て活動しています。（芦屋市HP「防災・安全」に掲載）

◆ 基本方針

（１）平時及び発災時の基本方針

① 平時の基本方針

芦屋春日コーポラス住民は、家族の生命・身体及び財産を守るために、日頃から防災活動に参加すると共に、「在宅避難」を基本として、以下の安全対策及び備えに努めることを目標とします。

- ・各住戸室内の安全化（家具転倒防止、家電製品の飛散防止、ガラスの飛散防止、住戸内からの出火防止）
- ・最低7日間の備蓄（水・食料・携帯トイレ）
- ・非常持出し品の準備

② 発災時の基本方針

芦屋春日コーポラス住民は、「自分の命は自分で守る」という防災の原則に立ち、お互いが助け合い、共助を中心とした協力体制のもと、在宅避難生活を念頭において被災生活を乗り切り復旧活動に努めることを目標とします。

（２）災害対策本部の設置基準

芦屋春日コーポラス災害対策本部設置基準は以下の通りとします。

《災害対策本部設置基準》

- ・芦屋市で「震度5弱」以上の地震が発生した時
- ・火災が発生した時
- ・芦屋市において気象庁より大雨、暴風、高潮、津波等の特別警報が発表された時
- ・竜巻や雷等により当マンションに被害が発生し、または発生する恐れがある時
- ・その他芦屋市に大災害が発生し、または発生する恐れがある時

< 自主防災会の役割 >

平常時

災害に備える為の活動を行います。

安全点検

防災知識
普及・啓発

要配慮者
支援体制
整備

防災資機材
調達・点検

防災訓練
企画・運営

発災時

72時間の人命救助、支援及び共助と協働体制。

初期消火
・
安否確認

避難誘導
・
避難者カード
記載確認

救出救護
・
要配慮者
支援

情報収集
・
自治会連携

在宅避難支援
・
ライフライン
復旧確認



2.計画対象地区と策定主体

(1) 計画対象地区

「芦屋春日コーポラス地区防災計画」では次の地区（世帯）を対象として定めます。

芦屋春日コーポラス A棟（68世帯）・B棟（24世帯）・C棟（40世帯）合計132世帯

(2) 計画策定主体

「芦屋春日コーポラス地区防災計画」は下記の団体が定めます。

芦屋春日コーポラス自主防災会（芦屋春日コーポラス理事会下部組織）

3.地区の特性と予想される災害

(1) 地区（マンション）の特性

- ・ 東に西宮市、西に神戸市が隣接する芦屋市の最東部に位置し、敷地北側に緊急輸送道路となる国道2号線と接する。南北で二つに分かれる敷地に構造の異なる3棟のマンション建築物（A棟・B棟・C棟）が並存する。
- ・ 建築年月は1980年2月（築年数45年）、構造指定は「旧耐震」。
- ・ 阪神淡路大震災で「半壊」と認定されたが、その後現在までにそれに対する大規模修繕や耐震補強等の工事は未実施。
- ・ 電気の供給は、西宮市から山側方向より電柱で送電されているが、供給停止となった場合に備える為の「非常用電源」は未設置。
- ・ 芦屋市の定める当マンション等の『広域避難場所』は2箇所あるが、いずれも当マンションからの距離が遠く、有効な活用には期待が薄いと判断される。
 - ①『芦屋市霊園一帯』 ②『芦屋市総合公園（ミラトップパーク芦屋）』
 - ※ ①②共に徒歩約50分（平時）
- ・ 当マンションは打出浜小学校区に属しており、小学校区で多くの人数を収容できる避難所としては国道43号線より海側の『精道中学校』。また、近くの避難所は『春日集会所』及び避難場所は『春日公園』（いずれも当マンションの南側に隣接）となっており、春日公園内には芦屋市の『防災倉庫』が設置されている。尚、当マンションが独自に保有する防災用資機材は現状では殆ど装備できていない。（資料編「防災用資機材リスト」ご参照）
- ・ 尚、芦屋市は海寄りに居住する市民に対し大津波発生時には国道43号線まで避難するよう指針を出しており、発災時には春日町や打出町等には所謂「人津波」が起きることも想定される。

(2) 予想される災害

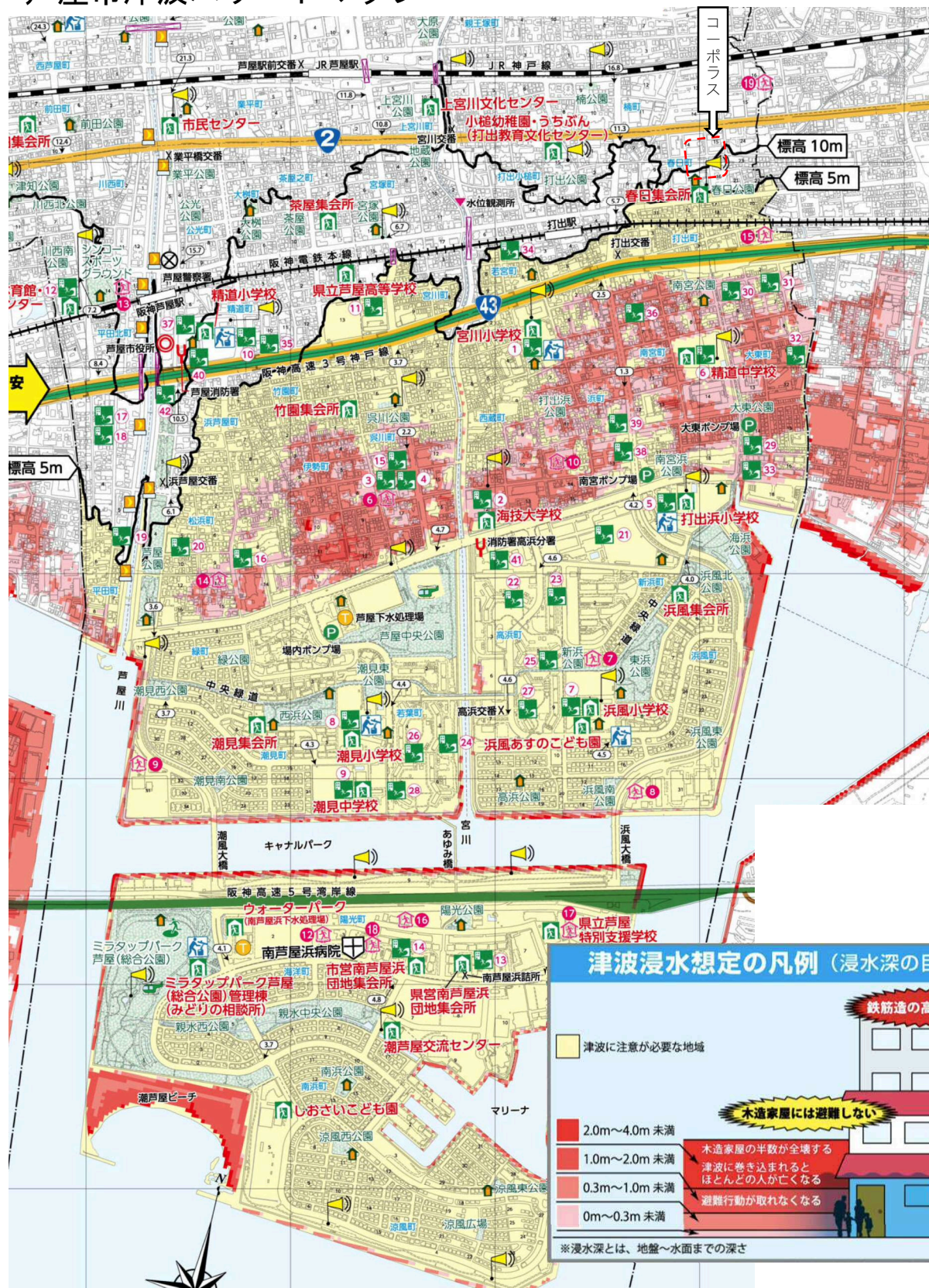
芦屋市の災害ハザードマップによれば、当マンションは「津波」「高潮」「洪水」「土砂災害」について、直接の被災リスクは小さいと見られますが、下記には十分な備えが必要です。

- ・ 大地震による建物倒壊・損壊と、大津波による二次的影響
- ・ 台風・竜巻等の暴風雨被害と落雷による停電
- ・ マンション火災





芦屋市津波ハザードマップ





4.活動内容 (平常時)

< 平常時の取組 >

いざという時に地区防災計画で策定した内容を活かせるように、日頃から地区（マンション）内で協力しあい災害に備えた取組が大切です。

ア 防災知識の普及・啓発

いざという時に生き延びるには防災対策が重要です。住民一人ひとりが防災への関心を持ち、備えることが必要です。各自で取るべき行動について（非常食の準備や避難所への届出方法など）防災や発災時に必要な知識の普及や啓発活動をおこないます。

イ マンションの安全点検

防災の基本である自分たちのマンションの耐震構造や現在の状況をなどを知り大規模災害時に問題がありそうな場所などを点検、確認し改善の為に働きます。

ウ 災害対策室開設及び在宅避難の為に準備

大災害が発生時に、速やかに『災害対策本部』を集会室（A棟1F）に開設。運営が行える準備や体制づくり。在宅避難者の確認体制を整えます。

エ 防災資機材の調達・点検

災害発生時に役立つ資機材を事前に購入提案し調達。いざという時に誰もが使いこなせる為の訓練や点検を実施します。

オ 要配慮者支援体制の整備

芦屋市防災安全課から預かる要配慮者名簿を確認し、マンション用に準備。各支援希望者への聞き込みと対応策の検討を実施。

カ 防災訓練

防災訓練は、住民全員がいざという時に、慌てず速やかに避難したり、自らの身を守る為の訓練を実施します。初期消火、救命救急、防災資機材確認、避難経路確認等を家族で体験していただきます。

大地震が来たら・・・



まずひくく

DROP!₄



あたまをまもり

COVER!



うごかない

HOLD ON!



ローリングストックについて

災害が起こると**食料の確保**が最優先されます。

備蓄の必要性を感じている方も、実際に食料を備蓄しておくことはなかなか難しいものです。

災害時に役立つと言われている保存食も、何がどれくらいあるのかということを定期的に確認したり、食べ方を知っておかなければ、いざという時に賞味期限が切れていたり、温めなければ食べられず、食事にありつけなかったりするかもしれません。

保存食を備蓄しておくことも、もちろん大切なことではありますが、日常の中に食料備蓄を取り込むという考え方もあります。

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストックと言います。

◆『ローリングストック』を始めよう！

日常で食べているものを消費しながらストックする「ローリングストック」

食品の備蓄は簡単に、誰でも無理なく始められます。ふだん食べているカップめんや缶詰、インスタント味噌汁など少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、食べたらその分を買い足すだけです。

備蓄のコツは、3つです。

まずは、ふだん食べている食材を多めに買って、蓄える

ふだんの食事で食べる

食べたら買い足して、補充する

蓄える→食べる→補充することを繰り返しながら常に一定量の食品を備蓄する方法をローリングストックと言います。

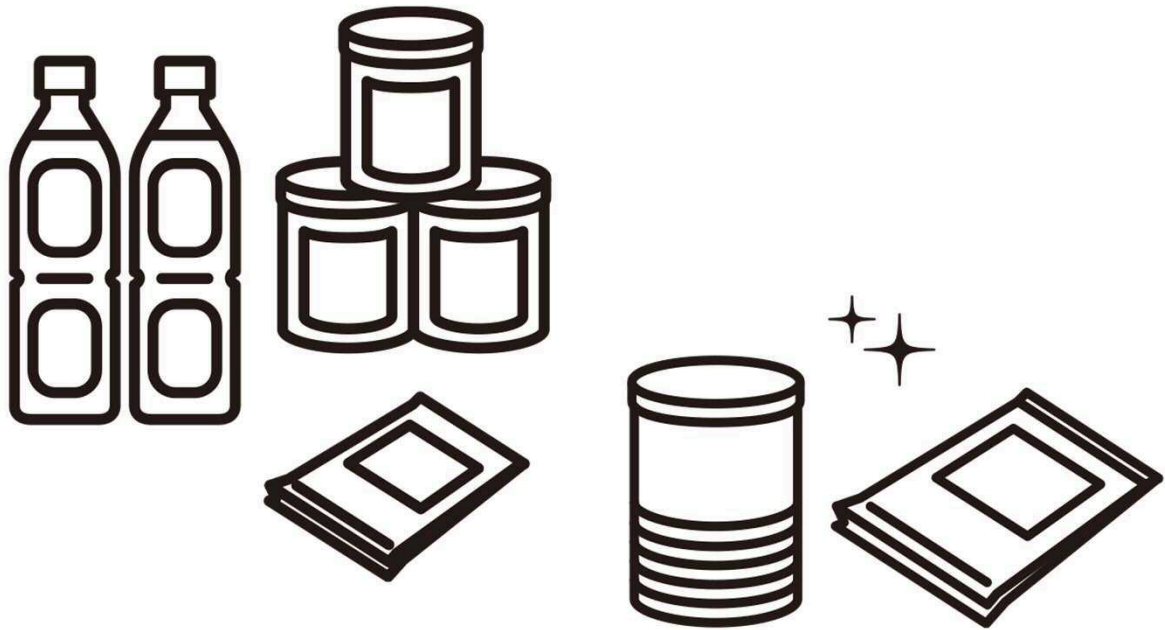
キャンプや山登りなどのアウトドアでも使える食品もありますので、ローリングストックを日常生活の一部に取り入れてみましょう。





ローリングストックは、食料だけでなく、日常使いできる生活用品にも応用することができます。

日常的に使用する保存食、飲料水、ウェットタオル、カセットボンベ、乾電池、使い捨てカイロなどは、常に一定量、家庭に置いておくようにすると、突然の災害にも対応しやすいです。ローリングストックで備蓄する食料と合わせて備えたいカセットコンロとガスボンベも、日常で使いながら、常にガスボンベは一定量を確保しておきましょう。



発災後は、ライフラインが停止する可能性があります。水とカセットコンロなどの熱源は必需品です。

水は、飲料水と調理用水として1人1日おおよそ3L程度必要です(※)。

水道水は、塩素による消毒効果があり、3日程度は飲料水として使えます。保存するときは、清潔な容器に口いっぱい入れ、しっかりフタをして涼しい場所に置きましょう。そのほか、ペットボトルや缶入りのお茶・清涼飲料水などがあると便利です。

カセットボンベは、1人で1週間当たり約6本必要です。お湯を沸かしたり、レトルト食品を温めたり、カップ麺などを食べられます。温かい食事は身体も温まり、緊張感や不安も和らげてくれます。

※湯せん、食品や食器を洗ったりする水は別途必要

< 大人2人分の場合 >

★ 水 2L×6本×4箱 (1人1日3L程度)

★ カセットコンロ、ボンベ×12本 (1人1日1本弱程度)



5.活動内容 (災害発生時)

< 災害発生時の活動計画 >

① 活動基準

A) 居住者の活動基準

- ・ 芦屋市で震度5弱以上の地震が発生したら「ケガをしないこと」「火事を出さないこと」を最優先に行動します。
- ・ 家族と自宅の安全を確保したら、「無事ですシート」を玄関ドアの外に貼り安否を知らせると同時に、災害対策本部の呼び掛けに従い一旦建物外（駐車場）に避難して点呼に応じます。※『無事ですシート』は令和7年度中に全戸配布を検討中です。
- ・ フロアごと（横向き）、階段室ごと（縦向き）に皆さんで協力して安否確認や応急活動を行います。
- ・ ルールとマナーに基づいた在宅避難生活を実施します。

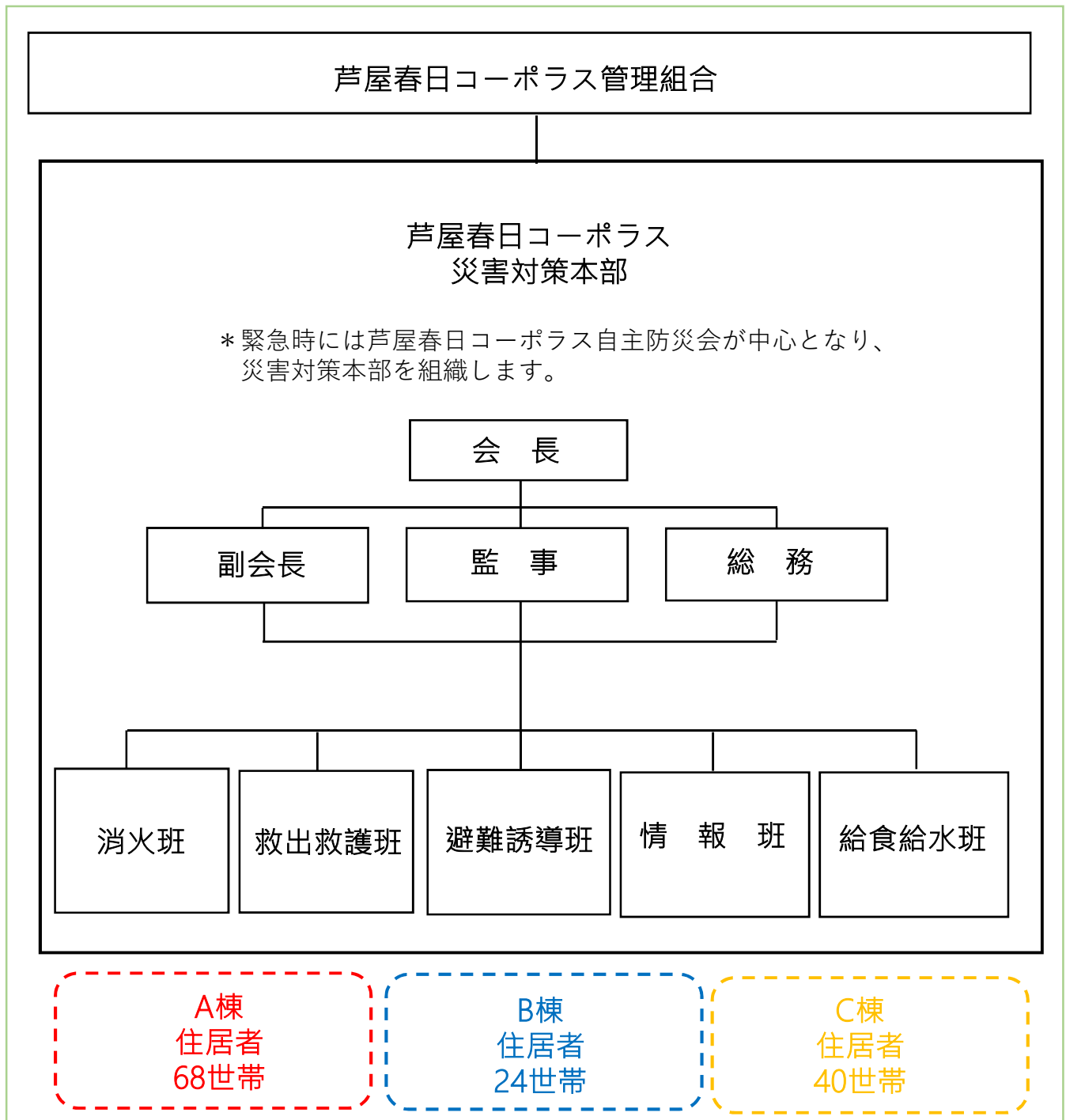


B) 災害対策本部の設置と活動基準

- ・ 芦屋市で震度5弱以上の地震が発生したら、「芦屋春日コーポラス自主防災会」役員が中心となり、速やかに『災害対策本部』を当マンション「集会室」に立ち上げます。本部員は家族と自宅の安全を確保した後、迅速に本部拠点（＝「集会室」）に集合します。
- ・ 『芦屋春日コーポラス災害対策本部活動チェックシート（仮称）』に従って行動します。
- ・ 事前に定めてある本部長又は副本部長が未着又は不在の場合は、最初に参集した部員が、対策本部長臨時代行として指揮を執ります。集合した本部員の役割と持ち場を決定し、災害初動対応を執ります。
- ・ 対策本部の要員が足りない場合は、負傷していない一般の居住者に協力を求めます。
- ・ 在宅非難生活を基本とした、ルールとマナーの遵守を居住者にお願いします。



< 組織体制 >





② 災害時の取組

災害対策本部は、各実働班が主体となって、発災から72時間で住民全員が安全確保し、地震の場合は余震で新たな怪我人が出ないように指導。管理組合理事会と連携しつつ、安全確保した居住者の協力も得て、下記の通り具体的に活動します。

ア 初期消火活動

発火状況の確認と火災の延焼拡大を防ぐ為に、消火器や消火栓を活用し、初期消火を実施。⇒「消火班」

イ 安否確認（各住戸ごとに「無事」を知らせるルールを浸透させていきます。）

タンスの下敷きになっている方がいないか等の全戸確認。
事前にグループ化した階段室ごとに確認し状況を災害対策本部に報告。
事態に応じ救出や救護支援依頼する。⇒「避難誘導班」

ウ 避難誘導

発災時に安全確保をする為に、平時に確認した安全なルートで安全な駐車場スペースや春日公園へ誘導。⇒「避難誘導班」

エ 避難者カード記載確認

災害対策室で安否確認ができた階段室ごとに、平時に配布した避難者カードの回収をする。紛失した世帯には新たに配布して階段室ごとに回収を進める。
回収できたカードに記載漏れがないか確認し、集計用紙に集計する。⇒「本部」

オ 救出・救護活動

家具の転倒による下敷きになっている住民の救出や、AEDによる心肺停止者の対応。（2025年1月現在AEDは当マンションには未設置、設置検討中）
怪我の対応など災害対策本部が司令塔になり対応。⇒「救出救護班」

カ 要配慮者支援

事前に確認できている要配慮者が、トイレや食事などの最低限の生活ができる環境確保が出来ているか確認し支援。⇒「救出救護班」「給食給水班」

キ 情報収集

避難所や市からの情報や、近隣の地区情報を集め災害対策本部で共有。物資の調達情報や市内の被災状況を確認し、72時間の対策を共有する。⇒「情報班」

ク 自治会連携

『春日町自治会』と連携、芦屋市内の被災状況を確認し、72時間以降の対策を検討。当マンションの在宅避難者の報告と、重傷者や怪我人の対応を検討。
近隣の病院などの被災状況を確認し、重傷者の対応を検討。⇒「本部」

ケ 在宅避難支援

各戸の被災状況を確認し、できるだけ在宅避難ができるように生活スペースの確保を実施。余震に備えた居住スペースの確保を支援。⇒「本部」

コ ライフライン復旧確認

72時間以内に、水道・ガス・電気・電話回線が使用できる状況か、復旧時期を確認。早期復旧を目指しマンション内の被災状況を確認しておく。→「本部」



◆発災時の活動詳細

ア 初期消火活動

火災の延焼拡大を防ぐ為に、消火器や消火栓を活用し初期消火を実施。
(火災時の災害対策本部の行動についてはP.18をご参照)

< 消火器での初期消火 >

火の上側では無く
火元の燃えているモノを
めがけ放射する。



※キッチン消火スプレーなら
消火器とは違い小型で便利
消火後飛び散った泡も
自然に気化して無くなり
拭き取る必要もありません。
(ホームセンターやネットで
1500円程度販売しています)

< 消火栓での初期消火 >

消火栓はホースの先端を持つ係と
消火栓のBOX内のハンドルを回す係の
二人で声を掛け合って消火活動を行う。

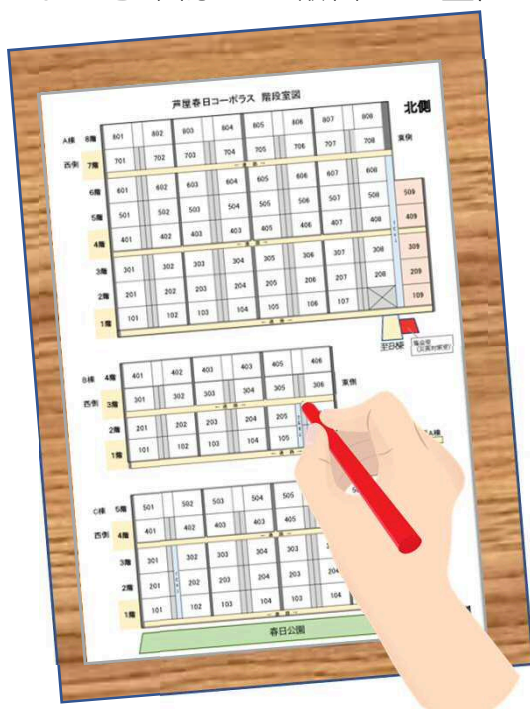


※消火栓は誰でも使えます。

イ 安否確認

事前にグループにした階段室ごとに確認し状況を災害対策本部に報告。
救出や救護の支援を依頼する。

階段室のチームごとに、自宅の向かいや真下の住戸、更にその向かい
などを確認して報告し、全戸確認を行う。(※以下はA棟の参考例)



I

A-1 : 101/102 ・ 201/202 ・ 301/302
A-2 : 401/402 ・ 501/502 ・ 601/602
A-3 : 701/702 ・ 801/802

II

A-4 : 103/104 ・ 203/204 ・ 303/304
A-5 : 403/404 ・ 503/504 ・ 603/604
A-6 : 703/704 ・ 803/804

III

A-7 : 105/106 ・ 205/206 ・ 305/306
A-8 : 405/406 ・ 505/505 ・ 605/606
A-9 : 705/706 ・ 805/806

IV

A-10: 107/109 ・ 207/208/209 ・ 307/308/309
A-11: 407/408/409 ・ 507/508/509 ・ 607/608
A-12: 707/708 ・ 807/808



◆発災時の活動詳細

ウ 避難誘導

発災時に安全確保をする為に、平時に確認した安全なルートで安全な駐車場スペースや春日公園へ誘導。集合後、部屋ごとに点呼、生存確認。



エ 避難者カード記載確認

被災時の支援物資配布を受けるなどの際の基本とされるカードです。災害対策本部が、安否確認ができた階段室ごとに、平時に配布した『避難者カード』（サンプルを末尾「付録」として掲載）を回収。紛失した世帯には新たに配布して階段室ごとに回収を進める。回収できたカードに記載漏れがないか確認し、集計用紙に集計する。

避難者カード			
該当するほうに○を つけてください 1 避難者（避難所での生活を希望する方） 2 在宅被災者（自宅等で生活するが配給等が必要な方）			
世帯代表者	住所 電話	性別 年齢	電話番号
避難所入所 年月日	年月日 午前・午後	年月日 時	分
<家族の被災状況> 全壊・半壊・一部損壊 断水・停電・ガス停止・電話不通・不明 <その他の状況>			
フリガナ 氏名	年齢	性別	学校名 学年等
1		男・女	災害時要配慮者 （7歳以下）
2		男・女	今すぐに必要なもの （現金・お金・お財布・お薬）
3		男・女	
4		男・女	
5		男・女	
6		男・女	
<避難所の連絡先> 住所 氏名 電話		<災害時要配慮者の内訳> ア) 高齢者・障害者・要介護者 イ) 妊産婦の方 ウ) 65歳以上の高齢者 エ) 要介護者・要介護者 オ) 身体障がい者 キ) 日本語がわかりにくい方（外国人）	
その他の事項 避難所で活用 できる資格等 例：要介護、要介護、要通訳等 例：医師、看護師、介護士、防災士、外国語会話（ ）語、等			
思い合わせがあった時に、覚えてよろしいですか はい ー いいえ 退去年月日 年 月 日 () 午前・午後 時 分 退去後の連絡先 住所 電話番号			

様式 - 5

[記載確認重要ポイント]

- ・ 1 世帯 1 枚記載（※在宅避難者も必須）
- ・ 被災状況の記載（断水・停電・ガス停止等）
- ・ 災害時要配慮者の有無と内訳の記載
乳児・幼児・妊産婦・高齢者・病人・身体障がい者
日本語がわかりにくい外国人の方
- ・ 今すぐ必要なもの
薬（日々飲まない命に関わる薬など）
粉ミルクなどの
- ・ 避難所で活用できる資格
医者・看護師・介護士・防災士・外国語会話等
- ・ その他の事項
要介護・要手話・要通訳
★電気工事士・建築士・写真家など災害時に関係な
なさそうな特技でも共助として役立てれる可能性が
あります。災害時には元気な方はご協力ください。



◆発災時の活動詳細

オ 救出・救護活動

家具の転倒による下敷きになっている住民の救出等や、AED（未設置）による心肺停止者対応。怪我の対応など災害対策本部が司令塔となり対応。

< 閉じ込められた

部屋から救出>
全戸の室内に閉じ込められた
方がいないか階段室毎に救出

地震で扉が歪み
開かなくなる



< 災害対策室などで怪我をされた方を救護>
72時間以内に対応可能な軽度の怪我や
公助が来ない環境下での救護
※芦屋市救急車保有台数は5台しか
ありません。



< 家具転倒による
下敷きから救出>
72時間以内に
圧迫死されないように
階段室毎に救出

寝室に背の高い
家具は置かない



マンション在住の
看護師による救護

カ 要配慮者支援

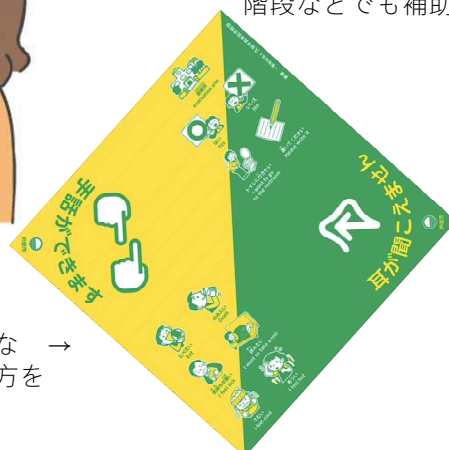
事前に確認できている要配慮者が、トイレや食事などの最低限の生活に
できる環境確保が出来ているか確認し支援。

- ・ 要配慮者への対応は誰もが協力し合い対応
要配慮者には、耳が聞こえない、目が見えない、足が不自由、手が不自由などの
それぞれハンディを持たれており、支援者側の十分な理解が必要です。

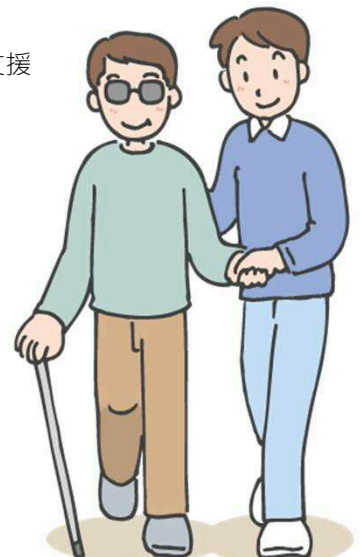


平時手話で会話をされる方の
支援は筆談で誰でも対応可能

避難所ではこのような →
スカーフをしている方を見かけたら支援



エレベーターが
使えないので
階段などでも補助を支援



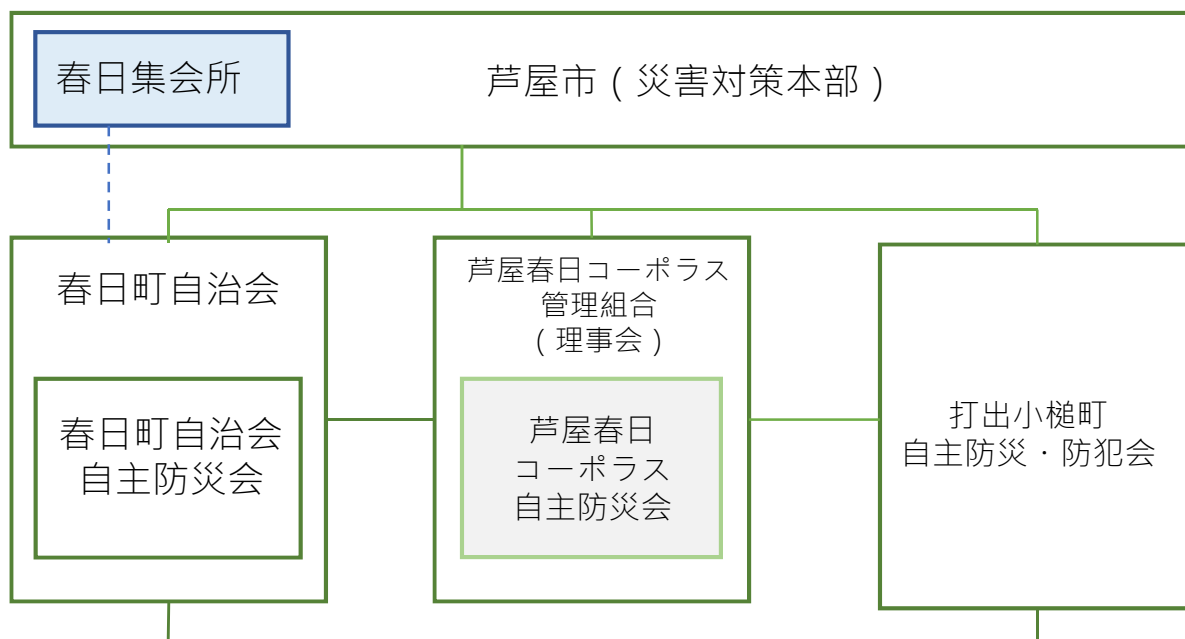


◆ 発災時の活動詳細

キ 情報収集

避難所や市からの情報収集や、近隣の地区の情報を集め災害対策本部で共有。
物資の調達や情報や市内の被災状況を確認し、72時間の対策を共有する。

- 被災状況情報
- 医療機関情報
- 遺体安置所情報
- ライフライン情報
- 物資情報
- 入浴設備情報 等



ク 自治会連携

『春日町自治会』と連携し芦屋市内の被災状況を確認。72時間以降の対策を検討。
春日集会所で当マンションの在宅避難者の報告と、重傷者や怪我人の対応を検討。
春日町自治会自主防災会と連携し近隣の病院などの被災状況を確認、重傷者の対応を検討。

- 福祉避難所→reach芦屋 (打出町6番4号)

介護保険の特定施設入居者生活介護の認定を受けており、食事・入浴・排泄などの介護サービスから看取りまで対応しています。
日中は看護師が滞在し、夜間は産業医との連携で24時間の医療体制が整っているため、医療ニーズの高い方にもご利用いただけます。

- 福祉避難所→芦屋市立すくすく学級 (楠町16番1号) ※児童発達支援事業所
TEL : 0797-32-9660



◆発災時の活動詳細

ケ 在宅避難支援

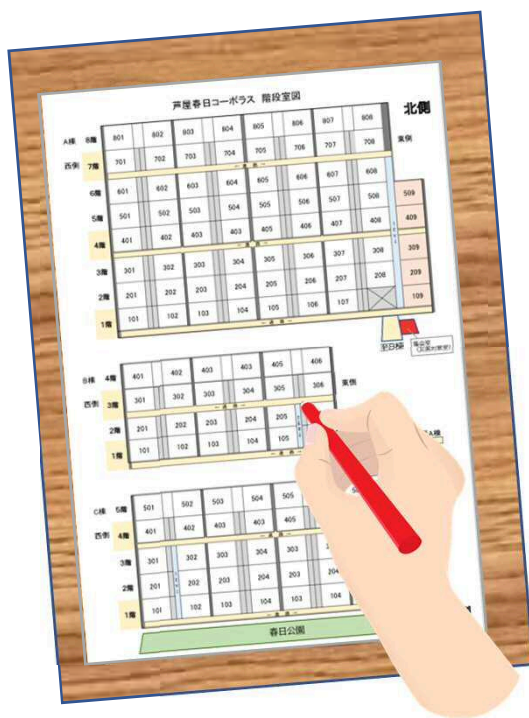
各戸の被災状況を確認し、できるだけ在宅避難ができるように生活スペースの確保を実施。余震に備えた居住スペースの確保を支援。

- 家具転倒状況確認
※寝室のみ居住スペース確保
- 飲水・食料確保状況確認（※各自用意必須）
- 簡易トイレ設置確認

コ ライフライン復旧確認

72時間以内に、水道・ガス・電気・電話回線が使用できる状況か、復旧時期を確認。

早期復旧を目指しマンション内の被災状況を確認しておく。



- 玄関扉、窓の開閉状況確認
- 壁のひび割れ確認
- 排水機能確認
- 水漏れ・給湯器転倒確認
- 下水管（トイレ・浴室・キッチン等）確認



6.地域版防災マップ



町内の防災施設

	避難所	春日集会所	災害が発生したときに、住居が被害を受け居住の場を失った人や避難指示などが発せられた場合に、緊急避難の必要がある人を収容する施設です。
	屋外拡声子局スピーカー	春日公園に設置	平常時には訓練放送などを、非常時には災害情報を市内全域にお知らせします。
	防災倉庫	春日公園に設置	災害時に使用する資機材や備蓄品を配備している倉庫です。

隣接町の施設

	避難所	(打出小槌町) 小槌幼稚園	上記参照
	福祉避難所	(打出町) reach芦屋	高齢者や障がいのある人など、一般の避難所生活において配慮を必要とする要配慮者が一時的に生活をする避難所です。また、一般の避難所とは異なり、必要に応じて開設する二次的な避難所です。



資料編



大地震発生時の行動シート





火災発生時の行動シート

(1) 火災を発見したら

一般的に初期消火の限界は「出火から3分以内で、天井に火が届くまで」とされています。炎が目の高さになったら、消火をあきらめて避難しましょう。玄関から避難できないことも考えられますので、あらかじめベランダ側の避難路も確認しておきましょう。

＜火災を発見した居住者＞

1. 小さな火でも119番

- ☐ 大声でほかの居住者に知らせる

「〇〇号室、火事だ！」

- ☐ 119番に通報する

【通報例】

「芦屋市春日町14（又は13）の芦屋春日コーポラスです。

〇棟、〇〇号室が燃えています。

私は〇〇で、電話番号は〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇です」

2. 初期消火を行う

- ☐ 消火器で初期消火を行う

※ 消火器は 階段室ごとに設置されています

(P.19ご参照。予め最寄りの
設置場所を確認しておいて
ください。)

- ☐ 炎が目の高さになったら、消火をあきらめて避難する

3. 室内から避難する場合

- ☐ 延焼を防ぐために、燃えている部屋のドアや窓を閉めて外気を遮断し、素早く避難する

- ☐ 玄関から出られない時は、ベランダ側の避難路により、安全な場所へ避難する





(2) 火災時の災害対策本部の活動

＜初期消火と避難誘導＞

1. 在宅者の避難誘導

- ☐ ハンドメガホン等を使用して在宅者に避難を呼びかける
- ☐ ベランダ側の避難路を確認し、避難者の補助や誘導を行う

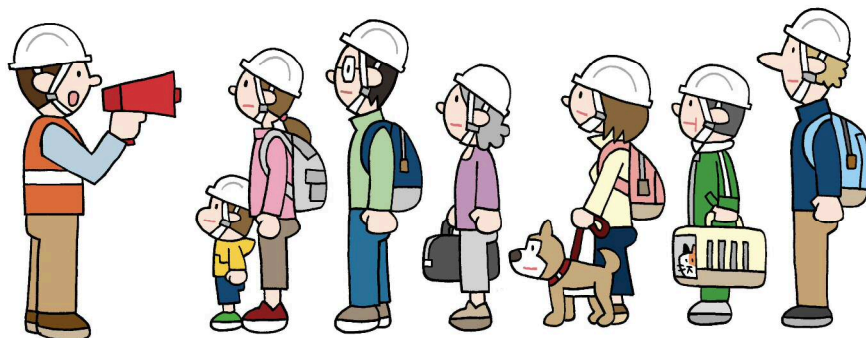
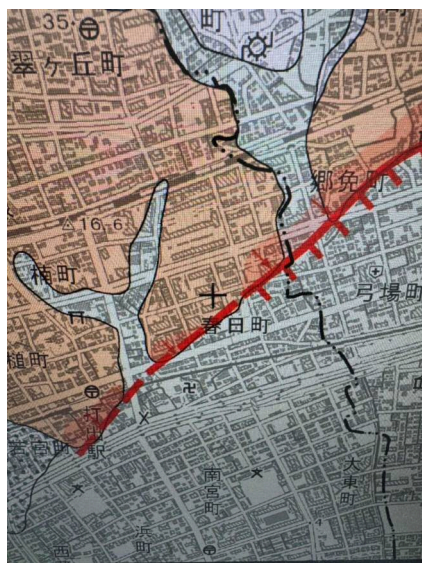
2. 延焼防止と消防作業の補助

- ☐ 消防車が到着するまで、本部が中心となり消火器具を使用して、延焼拡大の防止を行う
- ☐ 消防職員が到着したら、火災現場までの誘導等の補助を行い、火点住戸の間取りや家族情報等の情報を提供する

※消火栓・消火器は19Pをご参照ください。☞

3. 安全な場所に避難誘導する

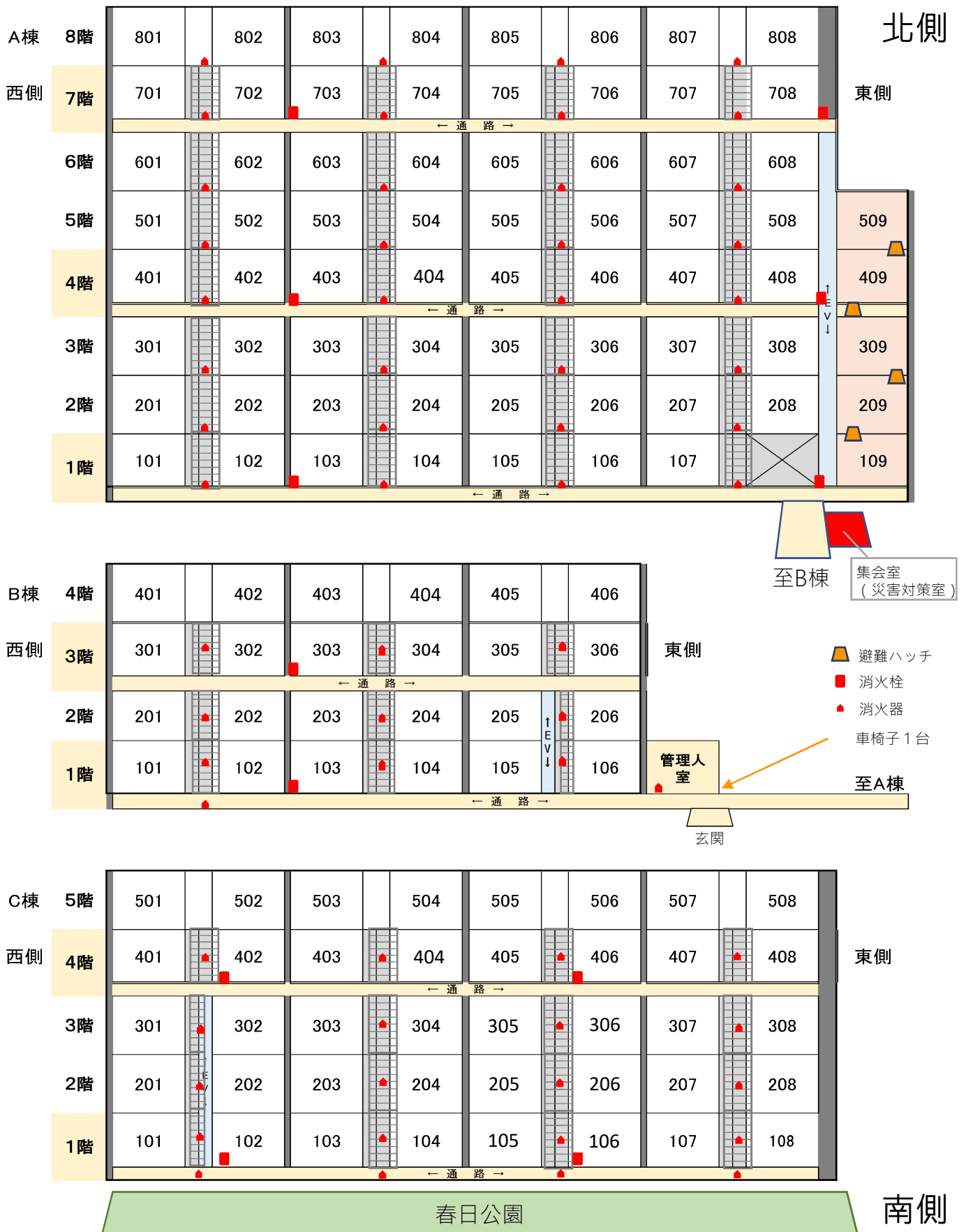
- ☐ 居住者がまとまって、出火場所より風上の安全な場所や地域防災拠点などに避難する
- ☐ 安全な場所に着いたら、安否確認と負傷者の確認を行う
- ☐ 安否不明者が判明したら、消防職員に報告する
- ☐ 消防職員から許可があるまでは待機する



＜資料＞活断層図拡大

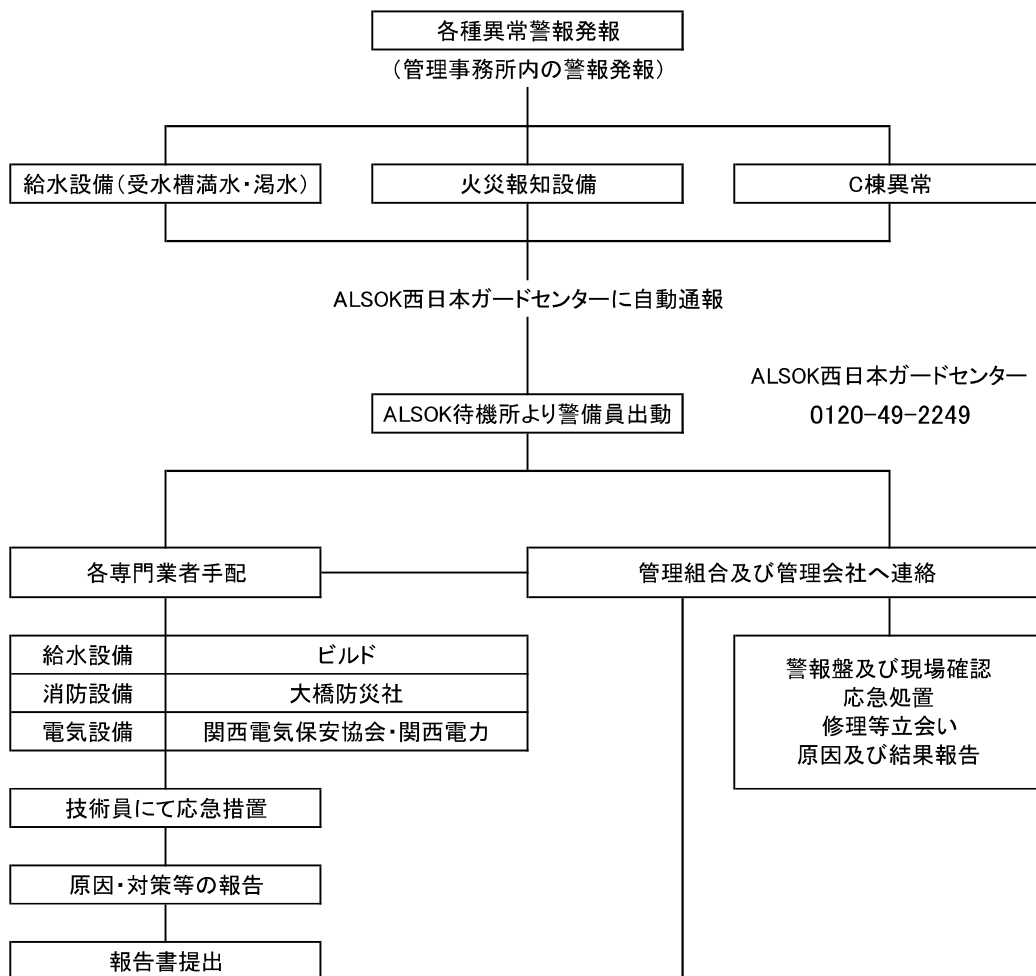


芦屋春日コーポラス 避難・消防設備





夜間・休日等緊急連絡体制



○緊急時連絡先

芦屋春日コーポラス管理事務所	1階管理事務所	TEL 0797- [REDACTED]
芦屋春日コーポラス管理員	[REDACTED]	TEL 0797- [REDACTED]
管理会社	長谷エコムニティ	TEL 078- [REDACTED]
水漏れ等・給排水設備関係	ビルド 24h	TEL 0798-45-2031
水道関係	宮水道商会	TEL 0798-70-3287
ガス関係	大阪ガス(大松ガス)	TEL 0120-313-091
ガス関係	大阪ガス 24h	TEL 0120-719-424
鍵関係	鍵の110番 24h	TEL 078-436-7069
電気照明関係	ヒガシ	TEL 0797-32-7588
電気照明関係(停電)	関西電力	TEL 0800-777-3081
テレビ視聴関係	J:COM神戸芦屋	TEL 0797-34-2955 TEL 0120-999-000
エレベーター関係	日立ビルシステム 24h	TEL 078-391-5307
火災警報・消防設備関係	大橋防災社	TEL 072-785-0506
消防署	芦屋消防署	TEL 0797-32-2345
警察署	芦屋警察署	TEL 0797-23-0110



防災資機材リスト

2024.12.31

芦屋春日コーポラス自主防災会

防災用資機材リスト（2024年12月末現在）

NO.	備品名	更新期限	説明	保管場所
1	おんぶ紐		階段を背負って降りる専用紐	防災倉庫
2	カセットコンロ		通常より強力な火力（2台）	防災倉庫
3	長机		W1800× D450× H700	防災倉庫
4	トランシーバー	※電波法改正により機種更新を検討中		防災倉庫
5				
6				
7				
8				

当マンションには防災関連資機材が殆ど保有されておりません。
今後、災害有事対応できる最低限の装備確保に向けて、管理組合
理事会と連携して計画的に進めて行きたいと考えています。

11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

付録 / 避難者カードについて

巻末の避難者カードは、災害時に避難所に入所する際や在宅避難時に記入するもので、避難者の状況を把握するために必要です。避難者カードの記入には、次のような点に注意しましょう。

平時からコピーをして記入しておきましょう。緊急時にすぐに使用できるように、非常持出袋などに保管しておきます。

避難者カードには部屋番号を記載し、カード番号順に並べて提出します。

お粥や粉ミルクなど、継続して個別確認が必要なものは、○をつけておきます。

その他特筆すべきことは、備考に記載しておきましょう。

災害が発生すると短時間に多くの避難者が訪れるため、避難所受付が混雑することが予想されます。避難者カードを事前に記入して携行することで、円滑に避難受付を行うことができます。お薬手帳の情報なども最新の情報を常に記入することを心がけましょう。

(定期的に内容を見直し更新されることをお勧めします)

※同じものを2部作成してご提出ください。

Evacuee Card

Please circle one that applies	1 Evacuee (those who wish to live at evacuation site/shelter)
	2 Victim (those who wish to live at home but require ration)

Name of Householder		Address	〒 —		
		Telephone	() —	Cell phone	

Date & time you moved to evacuation site/shelter	MM/DD/YYYY	<Damage condition of your house> completely collapsed / half collapsed /partially damaged / water outage / blackout /gas outage / telephone outage / unclear
	Time (:) AM / PM	<Other damage>

	Name	Age	Sex	Name of school & grade	Need of help? (Indicate by letters below)	Things of immediate needs (diapers, baby formula, medicines etc.)
1			M / F			
2			M / F			
3			M / F			
4			M / F			
5			M / F			
6			M / F			

<Contact of your relative(s)> Address Name Telephone Cell phone	<Need help because the person is/has...>
	a) a baby b) an infant c) pregnant
	d) over 65 years old
	e) in need of special care or ill
	f) physically challenged
	g) difficulties understanding Japanese (a foreigner)

If someone enquires about you, can we disclose your information?		YES / NO
When did you leave the evacuation site/shelter?	MM/DD/YYYY Time (:) AM / PM	
Your post-evacuation contact details	Address	Telephone

問い合わせがあった時に、 答えてよろしいですか		はい	・	いいえ
退出年月日	年 月 日 () 午前・午後 時 分			
退出後の連絡先	住所	電話		